



7月10日から20日は「部落差別をなくする運動」強調旬間です

「部落差別」の今…

■人権課 ☎57-8507



部落差別（同和問題）とは

生まれた（住んでいる）場所や家の仕事によってされる差別。理由もなく蔑む、日本特有の差別です。現代では、結婚差別や就職差別に加え、インターネットが新たな差別の場となっています。

インターネット上の差別の例

- ・掲示板やSNSなどで、部落出身とされる人物や地域への誹謗中傷
- ・部落地名リストの流出や共有
- ・関心の低い人がインターネット上の情報をうのみにし、知らぬ間に加害者となる。

若い世代から「薄れていく差別」

10～20代の香南市民に聞きました。
「**同和問題について、現在あなたはどうか考えですか？**」

分からない
33.3%

特に
関心がない
15.7%

そっとして
おのが良い
13.7%

出典：令和5年度 香南市 人権に関する市民意識調査 結果報告書

調査の結果、
10～20歳代の若い世代では同和問題への関心が薄い！



「若い世代が共感しやすい形」で同和問題への理解と関心を深める必要がある！

「若い世代が共感しやすい形」とは？

- ・学校教育の中で対話型授業を取り入れる
- ・SNSを活用する など

学び・一緒に考えるということの大切さ

部落差別は過去のものではなく、今も形を変えて存在しています。
「関心がない」「特に関心がない」「昔のこと」ではなく、「知ること考え始める」ことができます。
私たち一人ひとりが学び、一緒に考えること。それが部落差別のない社会（未来）です。

一緒に考えて
みませんか？

「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 人権講演会

私たちは「部落差別」にどう向き合っていくか ～一緒に考えるということ～

日時

7月15日 火 開場 13:30
開演 14:00

場所

のいちふれあいセンター2階 サンホール



◀詳細はこちら

講師
公益財団法人とよなか国際交流協会
事業主任 **三木 幸美** さん

手話通訳・要約筆記あり
無料託児（予約制）



投票日

7月20日（日）
午前7時から午後6時まで
※夜須町羽尾地区は午後4時まで

投票所入場券

投票所入場券は、選挙のお知らせや投票事務の効率化を主な目的として、有権者1人に1枚のハガキで郵送しています。

投票所入場券がない場合（紛失、未配達等）でも、選挙人名簿に登録されており選挙権があれば投票できます。投票所で係員にお申し出ください。

※選挙の公示日以降に送付することになっています
※個人ごとに送付しますので、郵便事情によっては同一世帯でも届く日が異なる場合があります

不在者投票

■病院や老人保健施設等に入院・入所されている方はその病院等が不在者投票施設に指定されていればその病院等で投票できます。

※以下のいずれかの場合は投票用紙等の請求手続きなどが必要です。選挙管理委員会までご連絡ください

■出張・旅行等で香南市以外の市町村に滞在されている方は、投票用紙等を持参して滞在先の選挙管理委員会にて投票することができます。

※投票用紙等の請求はオンライン請求することもできます。詳しくは香南市ホームページをご確認ください

■身体に重度の障害がある方等、一定の要件に該当する場合は郵便等投票ができます。
（郵便等投票の投票用紙等の請求期限は7月16日まで）

■投票区

投票区	投票所施設名
第1投票区	下分公民館
第2投票区	佐古防災コミュニティセンター
第3投票区	大谷公民館
第4投票区	富家防災コミュニティセンター
第5投票区	みどり野4丁目公民館
第6投票区	野市東防災コミュニティセンター ※R6年度に中ノ村公民館と東部老人憩の家の投票区が統合
第7投票区	馬袋北公民館
第8投票区	新道公民館
第9投票区	下高田公民館
第10投票区	香南市役所

投票区	投票所施設名
野市町 第11投票区	高知職業能力開発短期大学校 体育館
第12投票区	西上野公民館
吉川町 第13投票区	吉川防災コミュニティセンター
第14投票区	吉川北部集会所
赤岡町 第15投票区	赤岡保健センター
第16投票区	赤岡市民館
香我美町 第17投票区	岸本防災コミュニティセンター
第18投票区	徳王子公民館
第19投票区	山南防災コミュニティセンター
第20投票区	山北公民館

投票区	投票所施設名
香我美町 第21投票区	西川公民館
第22投票区	自然休養村管理センター（千舞荘） ※R6年度に奈良公民館と舞川公民館の投票区が統合
夜須町 第23投票区	夜須公民館
第24投票区	手結会館
第25投票区	手結山老人憩の家
第26投票区	旧夜須幼稚園
第27投票区	夜須北部会館
第28投票区	国光集会所
第29投票区	細川老人里の家
第30投票区	羽尾老人憩の家

第27回 VOTE

参議院議員通常選挙

■選挙管理委員会 ☎57-8525

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票に行けない場合は、期日前投票ができますのでご利用ください。住んでいる地区にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。

■期間：7月4日（金）から7月19日（土）まで
市役所 ▶▶▶ 午前8時30分～午後8時
香我美支所・吉川防災コミュニティセンター・赤岡市民館・夜須公民館 ▶▶▶ 午前8時30分～午後5時



▲市ホームページ

香南市のみなさん
投票に行こう！